

# 労働安全衛生方針

## 基本理念

(株)新来島豊橋造船は、人間尊重の理念に基づき、安全衛生の確保が企業経営の基盤であるという認識のもとに、全従業員が法及び社内規定を順守し、一丸となって継続的に安全衛生活動に取り組むことで、働き甲斐のある快適な職場環境を実現する。

## 行動指針

- ・生産活動、製品及びサービスが労働安全衛生に与える影響を認識し、技術的・経済的に可能な範囲で、以下の項目を考慮した労働安全衛生目標の設定・見直しを行い、労働安全衛生事故の継続的低減と予防に努める。
- ・経営者を中心とした、労働安全衛生管理組織を確立する。  
総括安全衛生管理者の下に、労働安全衛生担当事務局を置き、管理手順等の文書化・整備により労働安全衛生活動を円滑に推進し、関連する法規、条例、協定、その他当社が同意した要求事項を順守させる。
- ・労働安全衛生教育、社内広報活動を通じて、全従業員に対し労働安全衛生方針の理解と労働安全衛生に関する意識の向上に努める。
- ・“決めたことは守る、自分の身は自分で守る”の基本スローガンのもと、全従業員が一致協力して安全と健康の確保に努める。

2022年 9月 1日

株式会社 新来島豊橋造船  
代表取締役社長(経営者)

高山 則雅

---